

広報



■発行/鹿部村 ■編集/企画管財課 ■製作/久保内印刷

No.129号

'79
8・9月号

開基100年輝く未来とともに築こう豊かな鹿部



婦人会でドライバーサービス

八月八日、夏の交通安全道民総ぐるみ運動の一環として、役場前において、鹿部村婦人団体連絡協議会員、十数名により、往來する、車両を対象に、セレクト、ガムのサービスを実施し、安全運転の呼びかけをいたしました。

大半のドライバーは、折からの猛暑に、冷たいセレクトは、大変喜ばれ、安全運転の呼びかけに、大きくなるずき、目的地へと、「ゆっくり急ぐ」ドライバーが多く見受けられた効果のあるドライバーサービスでした。

開基百年記念

村民ソフトボール大会終る

今年で凡回目をむかえた、村民ソフトボール大会は、開基百年記念の意義ある大会となり、選手はおのおのの持つ技術を最大限に出し、ハッスルプレーやファインプレーの繰り出で盛大に終りました。結果は次のとおりです。

(青年の部)

- 優勝 第十九A区
二位 第十六区
三位 第十七区
* 第六区

(壮年の部)

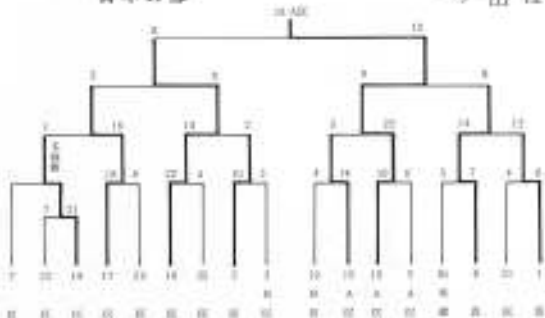
- 優勝 第十六区
二位 第十五B区
三位 第一・二区
* 第十三・十四区

(女子の部)

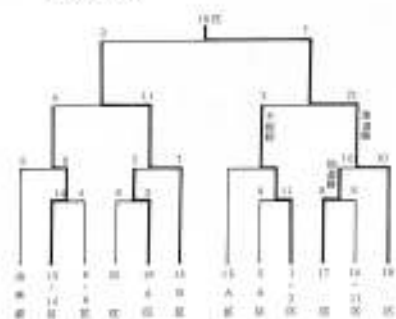
- 優勝 リハビリチーム
二位 大岩チーム



青年の部



壮年の部



開基百年記念

少年ソフト

ボール大会

八月一日に鹿部小グラウンドで、四年生から六年生男子によるソフトボール大会が開かれ、各地域代表の生徒約百人が熱戦がくりひろげられました。

結果は次のとおりです。

一回戦

本別〇 十四―三 大岩

本別〇 八―七 鹿部

準決勝

本別〇 十四―七 本別

宮沢 十一―三 鹿部

決勝

宮沢 六―一 本別

お年寄りや

障害者と税金

お年寄りの方や体の不自由な方には、所得税の計算上、次のような特別の「所得控除」などがあります。

▲お年寄り控除・二十三万円

納税者本人が六十五歳以上で年間所得一千万円以下の場合に控除されます。

▲老人扶養控除・三十五万円

七十歳以上の障害者でない扶養親族について、一般の扶養控除(二十九万円)に代えて控除されます。

なお、同居している場合には、控除額は四十万円となります。

▲老人配偶者控除・三十五万円

七十歳以上の障害者でない控除対象配偶者について、一般の配偶者控除(二十九万円)に代えて控除されます。

▲障害者控除・二十三万円(重度の障害者の人は三十一万円)

体の不自由な人について控除されます。

▲お年寄り年金特別控除

公的年金を受けているお年寄りの給与所得を計算する場合は、公的年金の年収額から七十八万円が控除されます。



全道消防操法訓練大会で 準優勝獲得……鹿部消防団

(小型ポンプ操法の部)

消防団員の消防技術の向上と志気の高揚を図り、消防活動の充実強化に寄与することを目的として行なわれて北海道消防操法訓練大会は去る七月二十七日、江別市の消防学校で行なわれました。

この大会には、各支庁代表チームが激しい訓練の成果を競う為、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部であわせて二十三隊が出場しました。

渡島地方からは鹿部消防団が小型ポンプ操法の部に、上磯消防団がポンプ車操法の部にそれぞれ出場しました。

鹿部消防団は今回が初出場とあって、全道大会一本に仕上げ、猛訓練を突破、四月中旬より約三月半の間、雨の日も風の日も訓練に打込んで来ました。

選手と審員が一体となった猛訓練は厳しいものがありました。この日、出場順位は一番を引き当てた鹿部消防団は、巨額の訓練の成果を遺憾なく発揮、応援部隊の応援を一身に受けて奮闘いたしました。

その結果はおしくも優勝はがしましたが、初出場で準優勝をなしたけたこの功績は当消防団のみならず、渡島地区の各消防団に与えた影響は大きいものであり、今後の益々の健闘を祈りたいものです。

鹿部消防団の出場選手は、

指揮者 松本 清高
一番員 堀田 博孝
二番員 正村 正広
三番員 松本 悦雄
補員 古村 啓己

です。ちなみに、最近の鹿部消防団の戦績は次のとおりです。

▼昭和五十二年度渡島大会

小型ポンプ操法の部 第二位

▼昭和五十三年度渡島大会

小型ポンプ操法の部 優勝

▼昭和五十四年度渡島大会

小型ポンプ操法の部 第二位

▼昭和五十四年度全道大会

小型ポンプ操法の部 準優勝

七月一日より

支署が消防署に

昇格されました。

渡島東部消防事務組合は機構の改革を行ない、砂原、鹿部、南茅渚、根法家、尻原内、戸井の六ヶ町の消防支署は、七月一日付をもって、それぞれ消防署に昇格されました。従来の、渡島東部署は名称が変わり、南茅渚消防署になりました。

新農家基本台帳

補完調査の実施について

一、新農家基本台帳を作成するに
市町村農業委員会の行なう、行政上の業務推進資料ならびに、地域農業振興および農政活動の基礎として活用することが、この台帳作成の目的です。

市町村農業委員会は、昭和三十四年以來、三回にわたって農家台帳等を整備してきましたが、最近の農業をとりまく情勢の著しい変化により、市町村農業委員会は、ますます重要な役割を求められ、強力な農業政策の推進が必要となつています。

これに伴い、農家基本台帳の基礎資料としての必要性は一段と高まってきたので、そこで最近の農家の実態をより正確に把握するため、この台帳を更新補充することになりました。

二、これを対象として台帳を作成するの
それぞれ、市町村農業委員会の区域内に居住しているすべての農家について作成します。

農家は、北海道では三十アール以上の農地について、耕作の業務を営む世帯をいう。(今回、鹿部村農業委員会では十アール以上

の農地について、耕作の業務を営む世帯を対象とします)

三、どんな方法でいつ作成するか
台帳の作成は、調査員が直接基本台帳(本簿)を持って、農家から聴取するなどの方法で記入します。

調査は、基本として「八月一日現在」で行ないます。調査員は、九月中旬以降から各戸を回ります。なお、この調査に對して詳しいことをお聞きになりたい場合は、役場内農業委員会に問い合わせ下さい。



家庭+医療

打ち身の
ねんざ
の応急処置

スポーツの秋、打ち身、ねんざは戸外での運動につきものです。たとえ競技中でも無理をしないで、すぐ平当てしましょう。

「手足のねんざ」
ねんざは、関節を、その動く方向以外に無理に動かしたときに起こります。
ねんざしたときは、患部を動か



さないよう安静にして、まず冷やします。痛いのをがまんして動かしたり、冷湿布しないではおつておいたりすると、患部がはれてきます。

手首、ひじの場合は、三角巾へさんかくさんなど首からつつて、患部が動かないように保護します。

足首の場合は、すぐくつをぬがせます。痛みがひどいときは無理にぬがせず、くつをハサミなどで切りとるとよいでしょう。軽いねんざの場合は、冷やして痛みとほれがひいたら温湿布に変え、患部の血行をよくして関節組織の回復をはかります。痛みが強いときは、はれがひかな

いときは、患部を動かさないようにしてお近くの外科医へ。

「手足の打ち身」

打撲でできたはれは、普通一週間から十日でひきますが、それでも痛むようなときは、やはりねんざと同じように、タオルなどすぐ間に合う布を冷水に浸して、患部を冷やします。

傷がある場合は、細菌の感染を防ぐためにも、まず傷の手当てをし、油紙などでおおってから冷湿布をしましょう。



秋の行楽期の事故防止

道走一家 工業衛生



村の人口	
	(54. 7. 31現在) () は前月比です。
世帯数	1,220世帯 (-2)
総人口	4,961人 (+10)
男	2,487人 (-2)
女	2,474人 (+12)

- ★おたんじよう おめでとう
- 中村 匡利 宜雄 本別
 - 工藤 秀弥 六男 鹿部
 - 小澤 誠 支行 鹿部
 - 井山 朝子 春美 宮沢
 - 堀井 雅子 伸一 宮沢
- ★おおくやみ もうしあげます
- 松本キヤ 八九歳 本別

ありがとうございます
ございます

よろこび
かなしみ

▷伸ばそう村勢 延ばすな村税◁

固定資産税(3期分) 9月は 国民健康保険税(4期分) の納期です